

# としま

6月は漫水対策強化月間です  
梅雨の前に施設等の点検を  
強化します

降雨情報ホームページ「東京アメッシュ」  
<http://www.gesui.metro.tokyo.jp/>  
下水道局最寄り出張所☎3989-8523

「大規模都市災害合同訓練」風景  
想定／区役所本庁舎屋上で不審物が発見された。



#### ▲発見された 不調物の問題



▶ 災害車両に  
とじ込めら  
大き高出力

\*「いいなあ安心」は安全・安心まちづくりの標語です



## 危機管理体制の一元化

区は危機管理体制を一元化して、区民の安全・安心の一層の向上を図ります。

これまで区は危機対応として、  
自然災害は防災課、防犯推進など  
は区民活動推進課、その他は  
危機管理担当課および各所管課

の体制を様々な危機に対処できるよう組織を見直しました（上図参照）。管理体制を一元

化課するため総務部に治安対策部が設置され、危機管理課は防災課と民防課から移行し、危機管理課担当課民防課としまった。また、警察、消防その他の関係団体、さらには東京都をはじめとする他自治体などの危機管理課に関する連絡調整も総務部で理に当課するため総務部に治安対策部が設置され、危機管理課は防災課と民防課から移行し、危機管理課担当課民防課としまった。

災害訓練の実施

区は自然災害の防災訓練をはじめ、あらゆる危機を想定して災害訓練を実施しています。4月20日には区と池袋警察署が合同でテロ対策を想定した「大規模都市災害合同訓練」(上部写真参照)、5月15日には区と豊島・池袋消防署、消防団等と水防演習を行いました。

少年犯罪抑止対策  
関係機関、地域住民

**【豊島区生活安全条例】**に基き、「角魚のないまちづくり」を進めるため、区議会、公園、道路などを検点検査しました。通しの悪い場所や暗がりなどは犯上問題のある場所は改善していきます。

- 区と区民が「一体となつてよみがへる環境をつくります。」
- 池袋西地区 ホテル西口駅前ビル  
葛東地区環境浄化パトロール
- 防犯パトロール
- 違法駐車防止活動
- 吸い殻のポイ捨て防止など

ティアなどの連携により有害図書の撤去運動、ピンクビラ(※)など違法広告物の回収などを推進します。

●「広報としま」は、新聞折り込みで配布しています。そのほか区民事務所などの区施設、区内の駅、公衆浴場、ファミリーマート（区内全店）などに置いてあります。

## 男女平等推進センター（エホック10）の 移転について「移転検討委員会」から 中間報告書が提出されました

昨年10月に発表した「公共交通施設の再構築・区有財産の活用本部案」の中で、男女平等推進センター（以後「センター」とする）を区有施設に移転する方針が示されました。これを受け、利用団体の代表者を中心とする「豊島区男女平等推進センター」の中間報告書が提出されました。

このたび、検討委員会から区長に中間報告書が提出されました。区はこの報告を踏まえて施設の移転を進める予定です。

検討内容

①移転先は勤労福祉会館とする。  
②センターの施設配置は3階および4階特別会議室とする。  
③移転先については交通の利便性や専用スペースの確保の点から妥当と判断しました。ただし、男女共同参画社会を推進するため、相談員一同に障害者の立場から身体障害者の更生、援助に関する相談に応じています。

④知的障害者相談員・知的障害者の生活、病院の相談に応じています。いずれも、区長より委託された民間の協力者です。

⑤相談員（下表のとおり）

| 氏名    | 住所     | 電話番号       | 障害 |
|-------|--------|------------|----|
| 佐藤 繁  | 駒込2丁目  | 3974-5846  | 聴覚 |
| 平松 滉西 | 西巣鶴3丁目 | 3918-1679  | 視覚 |
| 長崎 静枝 | 南大塚2丁目 | 3947-2389  | 肢体 |
| 赤須 光則 | 南大塚2丁目 | 3947-6501  | 肢体 |
| 佐々木栄子 | 上池袋1丁目 | 3576-5224  | 聴覚 |
| 高橋 昭平 | 上池袋4丁目 | 3915-8028  | 肢体 |
| 大槻 卓子 | 池袋3丁目  | 35391-0971 | 肢体 |
| 京谷 雅明 | 南長崎1丁目 | 5996-0706  | 肢体 |
| 橋詰 友男 | 長崎3丁目  | 3957-4527  | 聴覚 |
| 米山 純子 | 千早2丁目  | 3955-1346  | 肢体 |

| 氏名    | 住所      | 電話番号      |
|-------|---------|-----------|
| 松浦 文子 | 巣鶴4丁目   | 3918-0875 |
| 早川 光代 | 巣鶴5丁目   | 3915-6238 |
| 磯崎たか子 | 上池袋2丁目  | 3916-4769 |
| 柴田 圭子 | 池袋本町3丁目 | 3894-4394 |
| 二階堂公子 | 目白4丁目   | 3953-4940 |
| 川島 香代 | 長崎1丁目   | 3972-5883 |

| 1学年学校参考開講 |        | 学校名                    |
|-----------|--------|------------------------|
| 5月29日㈬    | 6月4日㈭  | 駒込、池袋第三、池袋第五、高島、良品、椎名町 |
| 5月30日㈭    | 6月4日㈮  | 荻原、柴原                  |
| 5月31日㈮    | 6月4日㈯  | 朝日、文成、南北               |
| 5月31日㈮    | 6月5日㈰  | 豊成、要                   |
| 6月1日㈪     | 6月4日㈭  | 清和、西園寺、池袋第一、富士見台、千里    |
| 6月1日㈫     | 6月5日㈬  | 前原、大明                  |
| 6月5日㈰     | 6月11日㈰ | 池袋第二                   |
| 6月7日㈫     | 6月11日㈯ | さくら                    |
| 6月8日㈬     | 6月11日㈰ | 高松                     |
| 5月31日㈭    | 6月4日㈮  | 長崎                     |
| 5月31日㈭    | 6月5日㈯  | 西園寺                    |
| 5月31日㈭    | 6月6日㈰  | 明慶                     |
| 6月1日㈫     | 6月4日㈭  | 千川                     |
| 6月5日㈯     | 6月10日㈮ | 真和                     |
| 6月5日㈰     | 6月11日㈪ | 駒込、奥野北、蓮和              |
| 6月9日㈭     | 6月11日㈯ | 池袋                     |
| 8月14日㈰    | 6月18日㈰ | 平野世博                   |

| 「豊島区産業振興計画」を<br>策定しました   |  |
|--|--|
| 平成15年12月5日で掲載した「計画案」について区民の皆さまから寄せられたご意見も参考に策定しました。                      |  |
| 計画の概要は、生活産業課、  |  |
| 行政情報コーナー、区ホームページ（アドレス1面上部欄外参考）などで閲覧できます。なお、パブリックコメント制度により、寄せられた意見に対する区の考 |  |

| 「地域保健福祉計画策定委員会」第5回を開催します |        |
|--------------------------|--------|
| 6月1日㈬                    | 午後6時から |

区民セミナー※傍聴可。希望する方は前日までに当係へ。

◇内容：地域福祉の推進を図り、

域保健福祉計画」の検討。

○計画推進担当係 3981-1

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

1365

</div

## 保険・年金



介護保険には食事代（標準費  
担額）の減額制度があります

特別養護老人ホームや介護老  
人保健施設に入所する方、また  
は介護療養型医療施設に入院す  
る方（短期入所や通所サービス  
を除く）で次に該当する方は、  
食事代の減額が受けられます。

（通常1日70円）

◇対象：①世帯全員が区民税非  
課税で、老齢福祉年金を受けて  
いる方（1日30円）②世帯全員  
が区民税の非課税の方（1日50円）  
※既に減額認定証をお持ちの方  
の有効期間は5月31日までで  
す。該当する方には更新の申請  
書を送りました。まだ手続が済  
んでない方は、急ぎ提出（郵送  
可）してください。

〔介護給付係☎ 3981-1-13  
8-7〕

国民健康保険の恩典から  
医療費の支払いに困ったとき  
はご相談ください

災害や失業などの特別な事情  
で生活が著しく困難になり、医  
療費を支払うことができない場  
合は、ご相談ください。所定の  
条件に該当した方は、3か月を  
限度として医療費の一部負担金  
の免除を受けることができます。  
高額療養費をお貸しします  
高額療養費の支給は、診療月  
から3～4か月後となります。  
その間、医療機関への支払いが  
困難な方へ、高額療養費に相当  
する額の9割の範囲内で資金を  
お貸します。

返済は、実際の高額療養費支  
出を受けている方（銀色の券保  
証をお持ちの方）は、届出の  
必要はありません。

◇融資による適用（平成15年4  
月から）国民健康保険に入し  
ている方で、厚生年金などの状  
況から、退職者医療制度の要件  
に該当する方には、区が切替え

給時に差し引いて清算します。

◇無利子（受付期間：診療月の  
翌月まで）申請に必要なもの：  
①診療内容の分かる請求書また  
は領収書②保険証③印鑑（朱肉  
使用的もの）④銀行口座の分る

もの。⑤領収書が提出が必要です。  
なお、被扶養者についても届出が必  
要です。

〔国保給付係☎ 3981-1-12  
9-7〕

国民年金を受けている方へ  
切替え手続をしてください

〔国保「退職者医療費」への  
切替え手続をしてください〕

長い間会社などに勤めて退職  
し、年金を受けるようになつた  
方との扶養家族の方は、国民  
健康保険の「退職者医療制度」  
に該当する方の①～③のすべてに  
該当する方の厚生年金や退職共済年  
金を受けている方、または受ける  
資格のある方。

①国民健康保険に入っている  
医療保険の「退職者医療制度」  
で、年金を受けるようになつた  
方との扶養家族の方は、国民  
健康保険の「退職者医療制度」  
に該当する方の①～③のすべてに  
該当する方の厚生年金や退職共済年  
金を受けている方、または受ける  
資格のある方。

②厚生年金基金は、公的年金で  
はないので対象となりません。

③前記②の年金加入期間が20年  
以上、または40歳以降10年以上  
ある方。

老齢厚生年金の受給開始は、  
60歳以上です。

※厚生年金基金は、公的年金で  
はないので対象となりません。



〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金受給者の住所等の変更は  
忘れずに届け出ください〕

〔年金受給者の住所や年  
金を受け取る銀行・郵便局など  
の金融機関を変更したときは届  
け出が必要です。変更届のはがき  
は国保年金課と区民事務所にあ  
ります。年金証書の基礎年金番  
号・年金コード・生年月日・変  
更後の住所・新しい金融機関名  
(金融機関の証明印が必要です)〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕



〔リサイクル推進係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金受給者の住所等の変更は  
忘れずに届け出ください〕

〔年金受給者の住所や年  
金を受け取る銀行・郵便局など  
の金融機関を変更したときは届  
け出が必要です。変更届のはがき  
は国保年金課と区民事務所にあ  
ります。年金証書の基礎年金番  
号・年金コード・生年月日・変  
更後の住所・新しい金融機関名  
(金融機関の証明印が必要です)〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕

手紙を行っています。該当する  
方へは、新しい退職被保険者証  
を送付しています。なお、被扶  
養者については届出が必要です。

〔国保資格試験係☎ 3981-1-19  
2-9〕

〔国保年金の現況届を  
忘れずに提出してください〕

〔年金現況届を提出してく  
ださい。この現況届は、誕生日  
の初めに社会保険庁から郵送さ  
れます。現況届が届いたら、住  
所・氏名・電話番号などを記入  
の上（区長の証明は不要）、切手  
をはり返送することになります。〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金受給者の住所等の変更は  
忘れずに届け出ください〕

〔年金受給者の住所や年  
金を受け取る銀行・郵便局など  
の金融機関を変更したときは届  
け出が必要です。変更届のはがき  
は国保年金課と区民事務所にあ  
ります。年金証書の基礎年金番  
号・年金コード・生年月日・変  
更後の住所・新しい金融機関名  
(金融機関の証明印が必要です)〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕

〔リサイクル推進係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕

〔リサイクル推進係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕

〔リサイクル推進係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕

〔リサイクル推進係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕

〔リサイクル推進係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕

〔リサイクル推進係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕

〔リサイクル推進係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕

〔リサイクル推進係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕

〔リサイクル推進係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕

〔リサイクル推進係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕

〔リサイクル推進係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕

〔リサイクル推進係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕

〔リサイクル推進係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕

〔リサイクル推進係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕

〔リサイクル推進係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕

〔リサイクル推進係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕

〔リサイクル推進係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕

〔リサイクル推進係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕

〔リサイクル推進係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕

〔リサイクル推進係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕

〔リサイクル推進係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕

〔リサイクル推進係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕

〔リサイクル推進係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕

〔リサイクル推進係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕

〔リサイクル推進係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕

〔リサイクル推進係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕

〔リサイクル推進係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕

〔リサイクル推進係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕

〔リサイクル推進係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕

〔リサイクル推進係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕

〔リサイクル推進係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕

〔リサイクル推進係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕

〔リサイクル推進係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕

〔リサイクル推進係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔年金給付係☎ 3981-1-19  
5-2〕

〔第二分科会 第6回〕を開  
催します

〔子育て・教育〕

〔リサイクル推進係☎ 3981-1-19  
5-2〕

&lt;p



図 住宅施設担当係☎3981-2655

区では、今後の住宅・住環境整備の基本的方向を定め、地域特性に応じた住宅施策の展開を図るために、「豊島区住宅マスター・プラン」を策定しました。策定に当たり、本年1月に豊島区住宅対策審議会から「新たな住宅マスター・プランのあり方について」の答申を受けました。その後、パブリックコメント制度(※)に基づき、区民の皆さんからご意見をお寄せいただきました。その意見も参考しながら検討を進め、まとめたものです。

この「プラン」は、基本理念を「魅力と活力ある都心居住の場をめざして」として掲げ、目指すべき目標とその実現ための住宅施策の方向を示しています。また、計画期間における事業費や住宅市街地の整備方針についても明らかにしてい

#### 住宅施策の方向

##### 目標1 ファミリー世帯の都心居住の推進

| 施策の方向            |   |
|------------------|---|
| ファミリー世帯の定住促進     | ◆新たなタイプの区民住宅の供給 ◆区民住宅の入居者資格の見直し ◆複数世帯との近隣、周囲に対する支援 ◆公団・公社賃貸住宅の供給促進                                    |
| 良質な住まいづくりと住環境の形成 | ◆良質なファミリー向け住宅の供給説明 ◆快適な住環境の形成 ◆子育て支援施設の併設促進 ◆定期借地制度を活用した住み替え支援の仕組みづくり ◆定期借地制度を活用した住宅の普及 ◆新たな住宅利用形態の普及 |

##### 目標2 高齢社会における自立した安心居住の仕組みづくり

| 施策の方向                   |   |
|-------------------------|---|
| 自立した生活を支える多様な住宅の供給      | ◆福祉住宅(シルバービア等)の供給 ◆高齢者向け優良賃貸住宅の供給 ◆グループリビング(※)の推進 ◆ケアハウスの供給 ◆団はう性高齢者グループホームの整備促進 ◆知的障害者グループホームの整備 ◆運営の助成 ◆精神障害者グループホームの整備・運営の助成 |
| 住宅のバリアフリー対応の促進          | ◆公共住宅におけるバリアフリー対応 ◆バリアフリー対応住宅の供給説明 ◆リフォームによるバリアフリー対応の促進 ◆リバースモーゲージ制度(※)の活用  |
| 民間賃貸住宅における安心居住の仕組みづくり   | ◆高齢者等の入居支援 ◆経営者賃貸制度の普及 ◆高齢者等住み替え家賃助成事業の推進 ◆ひとり暮らし高齢者の日常生活支援   |
| ユニバーサルデザイン(※)に基づく住環境の形成 | ◆福祉環境整備の推進 ◆駅周辺のバリアフリー化の推進 ◆福祉のまちづくりの普及・啓発  |

##### 目標3 居住に関するセーフティネットの確保

| 施策の方向              |   |
|--------------------|---|
| 区営住宅制度の改革          | ◆入居資格の基準化 ◆入居機会の拡大 ◆受益者負担の適正化                                     |
| 効率的な区営住宅、福祉住宅事業の推進 | ◆収容的拠点の強化 ◆区営住宅の供給 ◆福祉住宅(シルバービア等)の供給 ◆既存住宅の移転の推進 ◆公営住宅ストック活用計画の策定 |
| 高齢者、障害者等に対する居住支援   | ◆安心住まい提供事業の推進 ◆高齢者等住み替え家賃助成事業の推進 ◆事業提携に対する官民協力の導入                 |

##### 目標4 良質な住宅ストックの形成

| 施策の方向          |   |
|----------------|---|
| 良質な住宅ストックの形成説明 | ◆良質な民間住宅の供給説明 ◆法外税による狭小住宅建設の抑制 ◆新築住宅における住宅性能表示制度の普及・啓発 ◆人や環境にやさしい住宅の普及・啓発             |
| 既存住宅の質的向上      | ◆リフォームによるバリアフリー対応の促進 ◆リフォームに関する情報提供の充実 ◆既存住宅における住宅性能表示制度の普及・啓発 ◆住宅の防災性能の向上 ◆住宅の耐震性の向上 |
| 分譲マンション対策の充実   | ◆マンションの実態把握とデータベースの整備 ◆情報提供・相談体制の充実 ◆マンション登録制度の創設 ◆共用部分の修繕・改修に対する支援 ◆マンション健診等に対する支援   |

##### 目標5 魅力ある住宅市街地への再生

| 施策の方向                |   |
|----------------------|---|
| 木造住宅密集市街地の再生         | ◆住宅・住環境の整備と防災まちづくりの推進 ◆優良な住宅等への建替え促進 ◆從前居住者の居住の安定確保         |
| 都市更新に合わせた住宅市街地の整備、保全 | ◆魅力的な住宅市街地の整備、保全 ◆幹線道路の整備に伴う住宅・住環境の整備 ◆市街地の再開発等による住宅・住環境の整備 |
| 豪災復興を想定した住宅対策の検討     | 検討結果の「豪災復興マニュアル」(仮称)への位置付け                                  |

\*グループリビング/窓の合う高齢者が同じ住宅内で、お互いの自由を尊重しながら、家庭的な雰囲気の中で共同生活を送る住まい方です。  
リバースモーゲージ制度/持ち家はあっても現金収入が乏しい高齢者のために、不動産を担保に毎月の生活費を貸し付ける制度のことです。  
ユニバーサルデザイン/「より多くの人が使いやすい」ことを基本姿勢としたデザイン設計。デザイン自体が障害・壁を感じさせないのが特徴です。

# 新たな「住宅マスター・プラン」を策定しました

魅力と活力ある都心居住の場をめざして

閲覧できます

この「プラン」の全文は、住宅課  
行政情報コーナー、図書館、区  
民事務所、区ホームページ(ア  
ドレスは一面上部欄外参照)で  
閲覧できます。

寄せられた意見等  
本プラン(案)に寄せられた  
ご意見とそれに対する区の考え方  
を、区ホームページで公表し  
ています。

※パブリックコメント制度  
このプランの全文は、住宅課  
区の重要な政策、方針等を決定する  
際に、あらかじめ業者を公表し、区民の  
皆さんがからのご意見を公表します。  
そして、その意見を十分考慮した上で  
最終的な意思決定を行い、寄せられた  
意見とそれに対する区の考え方を公表  
します。これにより区民の皆さんのが  
行政への参画や、委嘱決定過程の透明性  
の向上、行政の説明責任の徹底を促進  
します。

## 概要

### 基本理念

「魅力と活力ある都心居住の場をめざして」  
①住生活の安定  
②魅力ある住宅・住環境の創造  
③活力ある地域社会の形成

### 政策指標

|             |  |
|-------------|--|
| ①居住水準       | ◆畠低層住戸率未満世帯の早期解消<br>◆調導居住戸率以上世界の割合を全体の4割以上へ                                  |
| ②住宅ストックバランス | ◆住戸面積30m <sup>2</sup> 未満の住宅を全体の3割以下へ<br>◆住戸面積60m <sup>2</sup> 以上の住宅を全体の5割以上へ |
| ③住宅性能水準     | ◆バリアフリー対応住宅を全体の2割へ<br>◆高齢者円満入居賃貸住宅登録数を1,000戸へ                                |
| ④住環境水準      | ◆木造住宅密集市街地の面積を270haへ   |

### 住宅供給促進計画

|  |  |        |
|--|--|--------|
| 計画期間10か年を「前期5年」と「後期5年」に分け、平成16年度から平成20年度までの「前期5年」についての実績量を明らかにしています。 |  |        |
| ①公共住宅等の供給  | 区営住宅、福利住宅、高齢者向け優良賃貸住宅など                  | 350戸   |
| ②まちづくりと運動した住宅の供給説明   | 市街地再開発事業、核心共同住宅供給事業、公団・公社等によるファミリー向け住宅など | 1,450戸 |
| ③家賃補助・住宅改善等  | 高齢者等住み替え家賃助成、高齢者等の入居支援、マンション対策など         | 440戸・件 |

また、団では省エネルギー活動を実践していくための指針として、「農業用エネルギービジョン」を策定しました。今後、具体的な行動計画を策定し、団・事業者・行政が協働でビジョンの進展を図っていきます。



区の取組

昭和41(1966)年に、ストックホルムで開催された国際人間環境会議を記念して、国連は毎年も月5日を「世界環境デー」と定めました。日本ではその日を「環境の日」と月を「環境月間」としています。

将来の世代に良好な地球環境を残すためには、地域社会が協力し合い、省資源・省エネルギーの生活に配慮し、身近なところから環境の改善に努め、人と自然が調和した環境負荷の少ない社会を目指していくことが必要です。

この機会に是非環境のことを考え、身近なところから取り組んでみましょう。

同環境管理係☎ 3981-2690

区の取組

## 省エネの推進

私たちちは、快適な生活を得るために大量のエネルギーを消費しています。それが地球温暖化

用など様々な取組を行っています。  
これから暑い夏に向かいいますが、適度な冷房温度を設定することや冷蔵庫の開閉の回数を減らすなど、身近なところからエネを実践しましょう。

「」の機会に原非環境の「」とを考  
んでもおしゃれ。

月など様々な運動を行ってします。  
これから暑い夏に向かいます  
が、適度な冷房温度を設定することで  
いや冷蔵庫の開閉の回数を減らすなど、身近なところから生活  
エネを実践しましょう。

A map of Nagasaki city area showing the locations of four sampling sites: 池袋駅 (Ikebukuro Station), 長崎測定室 (Nagasaki Measurement Room), 喜鶴測定室 (Kitsuge Measurement Room), and 佐久間測定室 (Sakurama Measurement Room). The map also shows the complex network of rivers and streams flowing through the city.

| 測定室の規定 |                            |                       |                        |       |
|--------|----------------------------|-----------------------|------------------------|-------|
| 測定室名   | 池袋測定室                      | 奥多摩測定室                | 長崎測定室                  |       |
| 所在地    | 東池袋1-10-1                  | 奥多摩3-13-12            | 長崎3-6-24               |       |
| 設置場所   | 区役所分庁舎上                    | 奥多摩第一児童館屋上            | 長崎健康相談所2階              |       |
| 地図概要   | 池袋六ツ又陸橋交差点から<br>130m(商業地域) | 中山道の南側約300m<br>(住宅地域) | 日高通りの北側約600m<br>(住宅地域) |       |
| 測定項目   | 塵炭酸化物                      | ○                     | ○                      | ○     |
|        | 浮遊粒子状物質                    | ○                     | ○                      | ○     |
|        | 光化学オキシダント                  | _____                 | ○                      | _____ |
|        | 二酸化窒素                      | _____                 | _____                  | ○     |
|        | 一酸化炭素                      | ○                     | _____                  | _____ |
|        | 風向・風速・湿度・湿度                | ○(雨天・晴天のみ)            | ○                      | ○     |

◇実施時期：6月上旬～中旬  
◇場所：区立小学校の実施校



子とも向け  
環境学習講座

小学生を対象に

## 夏休み子ども 向けイベント

■ 6月4日(金)～10日(木) 案最終  
日は午後3時まで。区役所本庁  
舎ロビー

環境パネル展

## 二酸化窒素濃度の測定

卷之三

から環境問題を考えていく体験型の講座を開講します。

## 環境保全課の事業報告 冊子を差し上げます

身近な騒音や振動を自分で測ることができます。騒音計・振動計の貸出期間は10日間です。受付は毎日行っています。

お気軽にお問い合わせ  
公害測定器を  
貸し出しています



\***固**は[問い合わせ先]、**申**は[申込み先]、**HP**は[ホームページ]、**E**は[Eメール]、**FAX**は[ファクス]、**FD**は[フリーダイヤル]です。

ルールを守ってきれいな選挙  
クリーン選挙

## 事前運動の禁止

公職選挙法では、選挙運動は立候補の届出があった日(届出手続が完了した)からでなければ、選挙運動をすることができないとされています。それ以前の選挙運動は、事前運動となり禁止されます。

事前運動が禁止される理由は、①各立候補者の選挙運動のスタートができるだけ同時にすることにより無用の競争を避ける②選挙運動費用の増加を抑制し、費用をおさえる選挙を実現しようとするからです。

## 事前運動となる行為

- 選挙運動用ポスターの掲示
- 選挙運動用ビラの配布
- 個々面接、電話による選挙運動

※買収や個別訪問はいかなる場合でも禁止されます。

事前運動ではないとされる行為

- 立候補準備行為／政党の公認を求める行為、立候補の準備行為、候補者選考会・推薦会の開催、供託物を供託する行為など。

- 選挙運動の準備行為／選挙運動費用の調査、選挙運動員または労務者となることの内交渉、選挙運動員間の任務の割り振りおよび仕事の連絡、選挙事務所の借用の内交渉、応援演説の内交渉、看板の作製、ポスターの印刷など。

- 政治活動(選挙運動とならないもの)

- 社交的行為／通常の時期・方法で通常の内容で行われるもの。

\*候補者、候補者になろうとする者または公職にある者は、当該選挙区内にある人に対し、告白のための自筆によるものを除き年賀状、寒中見舞、暑中見舞、その他これらに類するあいさつ状を出すことは禁止されます。

□選挙管理委員会事務局

33981-4464

簡単です  
「期日前投票制度」が新設されました

投票日(選舉期日)前でも投票所と同じように投票できるようになりました。投票日前の投票手続が簡素化され投票がしやすくなります。

◇投票できる人：選挙期日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務が見込まれる方や、指定病院・指定施設での不<sup>1</sup>からとなります。

「公示日または告示日の翌日」

□選挙管理委員会事務局

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

33981-4464

## 6月 保健所カレンダー

予約制等の事業は随時受け付けています。定員に達していることがありますのでご了承ください。

| 事業名                    | 池袋保健所<br>☎3987-4172~4  | 長崎健康相談所<br>☎3957-1191                     |
|------------------------|--|---|
| 乳児健診(4か月児)             | 1・15日(火)<br>午後1~2時   | 8・22日(火)<br>午後1時30分~2時30分                 |
| ツベルクリン反応検査<br>(4歳未満児)  |  |   |
| 結核予防接種(BCG)<br>(4歳未満児) | 3・17日(木)<br>午後1~2時   | 10・24日(木)<br>午後1時30分~2時30分                |
| 1歳6か月児健診               | 4・11日(金)<br>午前9~10時  | 10日(木)<br>午前9~10時                         |
| 3歳児健診                  | 8・22日(火)<br>午後1~2時   | 17日(火)<br>午後1~2時                          |
| 療育相談(予約制)              |  |   |
| 歯科衛生相談<br>(4歳未満児)(予約制) | 17・24日(木)<br>午前9時~10時30分   | 22・29日(火)<br>午前9時~10時30分                  |
| 母親学級(予約制)              | 11・18・25日(木)<br>午後1時~3時30分   | 9・16・23日(木)<br>午後1時~3時30分                 |
| 父親学級(両親学級)(予約制)        |  |   |
| 小児せん感相談                | 29日(火)<br>午前10~11時   | 圆公害保健係☎3987-4220                          |
| 企業健診(予約制・有料)           | 9日(火)<br>午前9時~10時30分   | 7日(木)<br>午前9時~10時30分                      |
| 住民健診(予約制)              | 9日(火)(受付終了)<br>午後1時15分~2時30分   | 28日(木)<br>午前9時30分~10時30分<br>午後1時30分~2時30分 |
| 生活習慣(成人)病相談            | 2・16日(火)<br>午後1時15分~2時30分  | 2日(火)<br>午後1時30分~2時30分                    |
| 栄養相談(予約制)              | 2・16日(火)<br>午後1時30分~3時   | 2日(火)<br>午後1時30分~3時                       |
| 成人歯科相談                 |  | 28日(木)<br>午前9時30分~10時30分                  |
| 機能訓練「星にねがいを」           |  | 18日(金)<br>午後1時30分~3時                      |
| 胃がん検診(申込み制)            |  | 3・17・24日(火)(日時指定不可)<br>午前9時から             |
| エイズ相談                  |  | 午前9時~正午、午後1~5時                            |
| 〈巣鴨分厅〉<br>健康教室と健康相談    | 毎週水曜日<br>午前10時~午後3時(親子スペース)<br>午後1時30分~3時30分(ニコニコ体操教室)<br>毎週木曜日<br>午前10時~正午(高齢者・障害者のフリースペース)<br>3・17日(木)<br>午後1時30分~3時30分(辰巳祭教室) |   |
| デイケア(要事前相談)            |  | 毎週月・水・金曜日                                 |
| 高齢者ごろの相談<br>(予約制)      |  | 1日(火)<br>午後1時30分~3時                       |
| 精神保健福祉相談<br>(予約制)      |  | 3日(木)<br>午後2~4時                           |
| 唱游の家族相談(予約制)           | 7日(木)<br>午前9時30分~11時<br>18日(金)<br>午後2~4時   |   |
| 囁語ミニティング(予約制)          | 10日(木)<br>午後1時30分~3時   |   |
| 飼い犬・飼い猫のしつけ相談          | 池袋保健所<br>28日(木)<br>午後1~3時  | 圆生活衛生係☎3987-4175                          |

次の施設(児童館は館名のみ)で実施しています  
 2日(火) 岩槻分室会、8日(火) 池袋保健所・南大塚、15日(火) 高田、21日(木) 西池袋  
 22日(火) 駒込 各会場とも午前10時~10時30分  
 4日(木) 東部子ども家庭支援センター 午後1時30分~2時  
 地域保健所☎3987-4174  
 2日(火) 長崎第一、17日(火) 高松、23日(火) 葉町第一 各会場とも午前10時~10時30分  
 21日(木) 長崎健康相談所 午後1時30分~2時30分  
 地域保健所☎3957-1191

◆7月の住民検診・池袋保健所/7月7・21日(火) 午後1時15分~2時30分に実施。  
 預約は、6月1日(火)から受付。※長崎健康相談所の予約は随時受け付けます。

## 健 康

費用の記載がない事業は無料です

## ◆栄養講習会

「梅雨時の食事のおいしい食べ方」  
 ①6月4日(金) 午後1時30分~3時

南長崎第二こどもふきの家

②6月9日(木) 午後1時30分~3時

高松こどもふきの家

③ともに当日直接会場へ。

圆長崎健康相談所☎3957-1191

◆としま・おたっしゃ21

①6月8日(火) 午後1時30分~3時30分

巣鴨信用金庫本店ビル(巣鴨2・10・2)

②7月7日(木) 午後1時30分~3時30分

勤労福祉会館

①②ともに簡単な体力測定と質問により老化のサインを早期発見する健診△区内在住、在勤でおおむね70~84歳の通所可能な方△各30名

圆いきがい係☎3981-1734※先着順

◆のびのび子育て教室

6月9日(木) 午後1時30分~3時 保

健福部巣鴨分室会△「赤ちゃんマッサージ」△講師△助産師△宮本裕子氏△区内在住の生後2~3ヶ月児と保護者△25組△バスタオル各自持参。

圆池袋保健所健康准進課☎3987-4174

◆呼吸器健康講座

「自律訓練法で心と体をリラックス」

6月11日・18日(金) 午後2~4時 区民センター△講義と実技△講師△大坂病院心臓内科△松野俊夫氏△50名(要予約) 圆公害保健係☎3987-4220

◆健康づくり実践講座

6月29日、7月13・27日、8月10・31日、9月7・21日、10月5・19日、11月2・16日、12月7・21日 火曜日(全13回) 午前9時45分~11時30分 長崎健康相談所△運動・実技を中心として食生活の改善なども習得できる総合プログラムを実践する△講師△健康運動指導士△志村好美氏△区内在住で医師から運動

## ふれあいガイド

・朗読の会「集」 月2回火曜日 午前10時~正午または午後7~9時 千早社会教育会館△月額3,000円△連絡先△池田☎5966-3974

・料理「金曜会」 每月第3金曜日 午前10時~午後1時30分 駒込社会教育会館△女性△月額600円(食材費別途)△連絡先△岩井☎3918-6192

・「女声合唱団いにしえの風」 月3回土曜日 午後2~5時 南大塚社会教育会館△月額5,000円△連絡先△野村☎3918-6286

・女声合唱団「コール・ソアヴィータ」 每週木曜日 午前10時~正午 雄司が谷社会教育会館△女性△月額1,000円、月額4,000円△連絡先△金井☎3971-6978

・「カラオケ「木の木」 每月第1・3水曜日 午後1時30分~3時30分 雄司が谷社会教育会館△月額3,000円△連絡先△鈴木☎3983-0408

・カラオケ「水仙会」 每月第1・3水曜日 午後1~4時 南大塚社会教育会館△入会金1,000円、月額2,900円△連絡先△三輪☎3971-7975

・カラオケ「すみれ会」 每月第1・3月曜日 午後1時30分~4時30分 雄司が谷社会教育会館△入会金1,000円、月額4,000円△連絡先△及川☎3982-3075

・カラオケ「歌の会」 月2回日曜日 午後2時30分~4時30分 長崎第4区民集会室△月額1,000円※体験1回500円△連絡先△野口☎3955-2422

・社交ダンス「M・Tダンスサークル」 每週月曜日 午後4~5時 青年館△女性△月額4,000円△連絡先△佐々木☎3952-3075

・カラオケ教室「歌の会」 月2回日曜日 午後2時30分~4時30分 長崎第4区民集会室△月額1,000円※体験1回500円△連絡先△寺門☎3986-6068

・フラダンス「レイ・ピカケ」 每週火曜日 午後6時30分~9時 南大塚社会教育会館△入会金1,000円、月額3,500円△連絡先△佐々木☎3971-7655

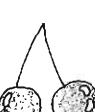
・ヨガ「シャンティの会」 月4回金曜日 午前10時15分~11時45分 青年館△入会金2,000円、月額3,500円△連絡先△松田☎3955-3506(午後6時以降)

・「東京剣扇賛同好会」 每月第2・4土曜日 午後1時~4時30分 青年館△月額2,500円(入会時教本代1,000円)△連絡先△江口☎3973-5771(午後7時以降)

・バレーボール「もみじ」 每週土曜日 午前9時30分~午後0時30分 雄司が谷体育館△区内在住で、25歳以上の女性△月額3,000円△連絡先△秋葉☎3986-4821

・家庭婦人バレークラブ 每週木曜日 午後7~10時 西部区民事務所体育館△30歳以上の女性(既婚者は20歳以上)△月額3,000円△連絡先△齊藤☎3974-3294

・「フェアリーティル ハーブの会」 每月第2金曜日 午後1時30分~3時30分 雄司が谷社会教育会館△入会金1,000円、月額2,000円(教材費1,000円を含む)△連絡先△小野寺☎3971-2097



制限されていない方△6ヶ月以内の健診結果が必要△30名△約300円(食材費)  
 国往復はがき(8面はがき記入例参照)希望理由も記入△6月15日(必着)までに「171-0051 長崎3-6-24 長崎健康相談所」へ※応募者多数の場合は抽選。  
 地域相談所☎3957-1191

# イベント情報

費用の記載がない  
事業は無料です

## 第26回豊島区さつき盆栽花季展示会

5月29日(土)～6月3日(木) 午前8時～午後11時(3日は午後3時まで) メトロボリタンプラザ1階自由通路さつき盆栽などの展示、鉢物の販売、園芸相談。園花とみどりの係☎3981-4940

## リサイクルフリーマーケット開催

6月6日(日) 午前11時～午後2時 御高小学校体育館※スリッパ、買い物袋持参。駐車場なし。

豊島区リサイクルフリーマーケットの会 延澤☎3910-5493  
リサイクル推進係☎3981-1602

## エポック10まつり2004 「輝いて！女と男」

6月11日(金) 午前10時～午後9時  
6月12日(土) 午前10時～午後5時  
ともにエポック10講演会、ワークショッピング、展示コーナー※保育あり(2歳以上の未就学児・要予約)  
当センター☎5954-1015 6月10日は準備のため休館(相談室は開設)

## 講演・講習

### ◆雑司が谷社会教育会館

①「ジャーナリストに学ぶ～世界・変動の読み方」／6月8日～29日 火曜日(全4回) 午後6時30分～8時30分◇講師…朝日新聞論説委員/大野正美氏・大野博人氏△20名△1,500円  
②「ウェザーキャスターに学ぶ～お天気の話」／6月14日～21日、7月5日～12日 月曜日(全4回) 午後2～4時◇講師…気象予報士/原田龍彦氏△20名△1,500円

■6月4日までに当館☎3980-1253

### ◆心身障害者福祉センター

#### 身体障害者のための初心者麻雀教室

6月11日～7月2日 金曜日(全4回) 午後1時30分～3時30分◇講師…日本健康麻雀協会レッスンプロ/鈴木美喜子氏△区内住、在勤で身体に障害のある方△12名

当センター※先着順☎3953-2811, 3953-9441

### ◆家庭教育学級(小学生コース)

「子どもと向き合い自分と出会うとき」  
6月15日～7月13日 火曜日(全5回) 午前10時～正午 区民センター・生活産業プラザ△人権、親・子のこころ、子どもの食など◇講師…あそび・劇・表現活

## 「こちら豊島区役所です!」

としまテレビ(CATV5チャンネル)で放送中  
毎日4回(午前7時・正午・午後7時30分・11時30分)  
各30分放送・一部時間が変わった。

### 8月の生年番組

行政トピックス/危機管理体制の一元化/誰の健康(6月前半放送予定)。

区長のはい! 誓言します/「としま文化フォーラム」について。  
当センター☎3981-4144

### 人口と世帯

| 人口総数                 | 住民基本台帳に登録された人口    | 外国人登録人口          | 世帯数(世帯主登録)        |
|----------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 253,147<br>(+851)    | 235,909<br>(+540) | 17,238<br>(+311) | 133,930<br>(+584) |
| 男127,212<br>女125,934 |                   |                  |                   |
| 平成16年5月1日現在          | △                 | ○                | は前回比              |

# 官公署だより

## 東京都水道局

### 水道・下水道料金減免のお知らせ

4月から次のとおり水道料金および下水道料金の減免措置を実施しています。  
△水道・下水道料金減免措置の対象…公衆浴場業、社会福祉施設、生活保護世帯、用水型皮革関連企業、めっき業  
△下水道料金減免措置対象…医療施設、染色整理業、高齢者世帯(老齢福祉年金受給者)、生活関連23業種  
■当局豊島営業所☎3983-3241

## ●東京都労働相談情報センター

### 王子事務所

#### 使用者実務セミナーを行います

①6月24日㈭「就業規則の基礎知識と作成手続き」  
②25日㈮「就業規則の改正手続き」  
いずれも午後1時30分～4時30分 豊島区立労働社会館△講師…社会保険労務士/白澤辰夫氏△中小企業の使用者・人事労務担当者、都内在住の方△各80名  
■当所※先着順☎3900-0117, 3906-2036.  
■http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/

## C コミュニティ振興公社

### としまコミュニティケッセントーへ

☎3590-5321※専用丸り、④当日、  
http://www.toshima-community.jp/

## ◆タンゴヴィーナス

6月28日㈰ 午後6時30分開演 東京芸術劇場大ホール△10名のダンサーが様々なスタイルで表現する歓の女神△S席△5,200円、A席△4,700円、B席△3,700円、C席△2,500円、T席△1,500円  
◆としまコミュニティコンサート

### 森公美子コンサート

9月28日㈪ 午後7時開演 東京芸術劇場中ホール△S席△5,000円△6,200円、A席△4,500円△4,700円 全席指定※友の会会員割引あり。5月26日発売  
◆としま名作・名曲鑑賞会

### ①細雪

6月18日㈯ 正午、21日㈰ 正午・午後5時、22日㈪ 正午、23日㈫ 午後5時、24日㈬ 午後5時開演 帝劇△出演／佐久間良子ほか△S席△6,600円、A席△6,000円※友の会会員割引あり。

### ②サマーコンサート

「バイオルンの調べ」  
7月22日㈬ 午後7時開演 東京芸術劇場大ホール△カノン/Ｊ、バッヘルベルほか△オルガン/小林英之△800円全席自由。友の会会員割引あり。

### ◆豊島区管弦楽団第58回定期演奏会

60歳以上の方を招待いたします  
6月13日㈰ 午後2時間開演 学院劇場立白周年記念会館正堂△レスピーギ交響詩「ローマの噴水」ほか△指揮/山岡重信△50組(1組2名まで) 申込後はがき(はがき記入例参照)で、6月2日(必着)までに「〒170-0013 東池袋1-20-10 コミュニティ振興公社」へ。  
※応募者多数の場合は抽選。

## 体 育

### ◆堀越体育馆温水プール

6月7日㈪～11日㈮まで△水の取替え、清掃、機械点検整備のため。

■当館☎3918-7101

## はがき記入例

### 【はがきの裏】

|             |
|-------------|
| ①事務またはイベント名 |
| ②〒住所        |
| ③氏名(ひりがな)   |
| ④年齢         |
| ⑤性別         |
| ⑥電話番号       |
| ⑦その他の必要事項   |

※往復はがきを利用する場合、  
返信に〒住所、  
氏名を記入してください。

## 保養所等宿泊施設

### ①秀山庄(山中湖) △区内の在住の方

### ②猪俣代四季の里△区内の在住、在勤、在学の方

### 8月分利用案内 申込みは、専用はがきで6月1～10日(必着)

△宿館日等…秀山庄/猪俣

△猪俣代四季の里/猪俣

△宿泊…6月14日㈪ 区民センター4階 第1会議室 午前9時から

※専用はがき・パンフレットは、区民事務所、図書館、区民施設にあります。

### 7月分空室状況(はがき抽選結果)

△空室確認受付…5月27日㈪ 午前9時から(時間厳守) 区民事務所☎3981-4233

※受付初日は電話受付優先のため、窓口での手前申請はご遠慮ください。また、電話が集中し、大変かかりにくくなりますので、その場合は時間ををおいてお問い合わせください。

△宿泊…6月14日㈪ 区民センター4階 第1会議室 午前9時から

△宿泊…6月14日